

# 第49回 定時株主総会 招集ご通知

2021年1月1日～2021年12月31日

## 日 時

2022年3月16日（水曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

## 場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル  
地下2階 ボールルーム

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

B-R サーティワン アイスクリーム 株式会社

証券コード：2268

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面・インターネット（パソコン、スマートフォン等）による議決権行使をお願い申し上げます。
- ご来場される株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 今後の状況変化により諸々の対応に変更が生じた場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。  
<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>

## 目 次

第49回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	
第5号議案 役員賞与支給の件	
（提供書面）	
事業報告	15
計算書類	30
監査報告書	33

証券コード 2268  
2022年2月21日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎三丁目1番1号  
**B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社**  
代表取締役社長 渡 辺 裕 明

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、5頁～6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、書面（議決権行使書用紙）又はインターネット（パソコン、スマートフォン等）にて、2022年3月15日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月16日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
3. 目的事項  
報告事項 第49期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
  - 第5号議案 役員賞与支給の件
4. 議決権行使についてのご案内

5頁～6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日会場にてご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本株主総会におきましては、「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を導入しており、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただくことができます。
  - ◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「個別注記表」とで構成されています。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>)に掲載させていただきます。

# 「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」のご案内

本株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただけます。

バーチャル株主総会に参加してライブ配信のご視聴をご希望される場合は、下記事項をご確認ください。よろしくお願いいたします。

## 1. ご参加、視聴の手続き

- (1) 本バーチャル株主総会にご参加してライブ配信のご視聴をご希望される株主様は、「株主様専用ウェブサイト」にアクセスいただき、IDとパスワードをご入力ください。
  - ・株主様専用ウェブサイト <https://2268.ksoukai.jp>
  - ・ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
  - ・パスワード 郵便番号（株主様の登録住所の郵便番号7桁の半角数字）
- (2) 本バーチャル株主総会にご参加される株主様は、会社法上、本株主総会に「出席」したものと扱われません。従いまして、議決権の行使については、5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

## 2. 事前質問の受付についてのご案内

受付時間：2022年2月24日（木）午後1時から2022年3月8日（火）午後6時

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

<受付方法>

- ・上記1.（1）の記載に従って株主様専用ウェブサイトにごログインしてください。
- ・ログインした株主様専用ウェブサイトにて「事前質問を行う」ボタンを押してください。
- ・必要事項をご入力のうえ、「申し込む」ボタンを押してください。

※受付時間外になりますと事前質問の投稿はできなくなります。受付時間内での早めの送信をお願い致します。

## 3. その他注意事項

- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時的な中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本バーチャル株主総会にご参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 本バーチャル株主総会にご参加いただけるのは当社株主名簿（2021年12月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。

- 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>) においてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

### 3. 配信環境等インターネットの視聴のシステムに関するお問い合わせ先

電話番号：03-4510-9609

【受付時間：2022年3月16日（水曜日）9：00～12：00】

# 議決権行使についてのご案内

## 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2022年3月15日（火曜日）午後6時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年3月15日（火曜日）午後6時まで

## 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年3月16日（水曜日）午前10時

### ❗ ご注意事項

- ※書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、双方が同日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ※インターネットによって複数回数議決権を行使された場合で、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。



## インターネットによる議決権行使のご案内

# 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2022年3月15日（火曜日）  
午後6時まで

### 3. パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）  
☎ 0120-652-031  
(受付時間 9:00～21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、収益力の向上・財務体質の強化を図りながら、株主への利益還元と安定した配当政策を実行していきたいと考えており、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、金144,538,215円となります。

また、すでに中間配当金として1株につき金15円をお支払いたしておりますので、年間の配当金は1株につき金30円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月17日（木曜日）

#### 2. その他剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

令和元年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置にかかる改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置等)</p> <p><u>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、会社法第325条の2に定める電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、基準日までに会社法第325条の5に定める書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないこととする。</u></p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="172 163 743 223">第19条（員数）～第46条（配当金の除斥期間）</p> <p data-bbox="414 290 489 320">（新設）</p>	<p data-bbox="777 163 1348 223">第19条（員数）～第46条（配当金の除斥期間）</p> <p data-bbox="798 290 879 320">（附則）</p> <p data-bbox="777 323 1348 607">第1条 現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定の削除および変更定款第18条（株主総会参考書類等の電子提供措置等）の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条但書に定める施行日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="813 610 1348 737">2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日に開催する株主総会については、現行定款第18条はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="813 740 1348 895">3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的に削除されることとする。</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	再任  ジョン・キム (1970年10月8日生)	2003年7月 ザコカ・コーラカンパニー(米国本社) マーケティングブランドマネージャー 2011年4月 日本マクドナルドホールディングス 執行役員マーケティング本部長 2014年6月 Google 執行役員YouTube営業戦略 2017年11月 ビーケージャパンホールディングス 代表取締役社長CEO 2019年6月 ダンキン プランズ インク インターナショナル アジア太平洋地区 担当副社長 2019年10月 当社専務執行役員 2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	1,000株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>ジョン・キム氏は、長年に亘り大手企業でのマーケティングに携わってきており、又経営者としての豊富な経験と知見を有しております。2020年より当社代表取締役会長を務め、業績の向上と企業価値の増大を図りました。当社が今後も持続的な成長を果していくためにも、その強力なリーダーシップと豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	再任  あんざい まさあき 安齊 正明 (1960年11月22日生)	1983年4月 当社入社 1995年4月 当社マーケティング本部マーケティング部マネージャー 1996年7月 当社営業統轄本部東京第二営業所長 2006年4月 当社営業統轄本部東日本店舗開発部長 2009年3月 当社営業統轄本部副本部長兼東日本店舗開発部長 2009年4月 当社執行役員営業統轄本部東日本営業本部副本部長兼東日本店舗開発部長 2014年4月 当社執行役員営業統轄本部東日本営業本部長兼東日本店舗開発部長 2015年3月 当社取締役営業統轄本部長 2017年3月 当社取締役副社長(現任)	500株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>安齊正明氏は、長年に亘り営業部門、店舗開発部門の責任者として業務に携わり、2017年3月から取締役副社長として当社の経営を担い、業績の向上と企業価値の増大を図りました。当社が今後も持続的な成長を果していくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	再任 社外取締役 ジョン・バギース (1965年8月9日生)	1992年8月 ガラダリ アイスクリームカンパニー バスキン・ロビンス カントリー・マネージャー 2003年1月 ダンキン ブランズ インク インターナショナル・ビジネス・マネージャー 2011年10月 同社バスキン・ロビンス インターナショナル担当副社長 2012年9月 同社ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンス インターナショナル担当副社長 2018年12月 同社ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンス インターナショナル担当上級副社長 2020年3月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 インスパイア ブランズ インク インターナショナルCOO(最高執行責任者)(現任)	0株
	<社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要> ジョン・バギース氏は、世界規模で展開するインスパイア ブランズのインターナショナル部門の最高執行責任者としてグローバルな視点で当社事業の全般に有益な助言をいただけ、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		
4	再任 社外取締役 ピーター・ジャンセン (1968年9月6日生)	1990年9月 大阪府立堺東高等学校 英語教師 1993年5月 ビルズベリ社 ハーゲンダッツ・インターナショナル・カスタマーサービス マネージャー 1998年2月 ドライヤーズ・グランド/ネスレ・アイスクリーム社 地域物流マネージャー 2008年10月 モーリーワークルズ社 セールス&サプライチェーン担当取締役 2010年9月 ダンキン ブランズ インク グローバル・サプライチェーン バスキン・ロビンス担当取締役 2014年8月 同社グローバル・サプライチェーン バスキン・ロビンス担当上級取締役 2015年12月 同社サプライチェーン・インターナショナル担当副社長 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 インスパイア ブランズ インク インターナショナル・サプライチェーン担当副社長(現任)	0株
	<社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要> ピーター・ジャンセン氏は、インスパイア ブランズの国際規模で展開する物流部門の責任者としてグローバルな視点で当社事業の全般に有益な助言をいただけ、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数							
5	<table border="1"> <tr> <td>新任</td> <td>社外取締役</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <small>かわむら のぶゆき</small>                      河村 宣行                      (1954年11月29日生)                 </td> </tr> </table>	新任	社外取締役	<small>かわむら のぶゆき</small> 河村 宣行 (1954年11月29日生)		1977年 4月 株式会社不二家入社 2003年 6月 同社執行役員菓子事業本部営業部長 2006年 9月 同社執行役員人事総務部長 2007年 1月 同社執行役員広報室長 2007年 5月 同社執行役員CSR推進部長 2007年10月 同社執行役員社長室長兼総務部長 2009年 6月 同社取締役社長室長兼総務人事本部長・CSR推進部管掌 2014年 9月 同社取締役社長室長兼総務人事本部長兼海外事業部長兼CSR推進部、通販・キャラクター事業部管掌 2015年 3月 同社常務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌 2018年 3月 同社専務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌 2019年 3月 同社代表取締役社長 (現任)	0株			
		新任	社外取締役							
		<small>かわむら のぶゆき</small> 河村 宣行 (1954年11月29日生)								
		<社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要> 河村宣行氏は、株式会社不二家で長年、幅広い分野を担当しており、2019年3月からは株式会社不二家の代表取締役社長を務めております。その間に得た豊富な知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言をいただけると考えております。 上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。								
		6	<table border="1"> <tr> <td>新任</td> <td>社外取締役</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <small>おんだ ゆきこ</small>                      恩田 友紀子                      (1975年10月13日生)                 </td> </tr> </table>	新任	社外取締役	<small>おんだ ゆきこ</small> 恩田 友紀子 (1975年10月13日生)		1998年 4月 株式会社不二家入社 2014年 4月 同社洋菓子事業本部営業本部営業企画部次長 2015年10月 同社総務人事本部総務部経営企画担当次長 2018年 4月 株式会社ダロワイヨジャパン営業本部マーケティング部長 2018年 9月 同社営業本部長兼営業本部マーケティング部長 2019年 3月 同社取締役社長 2021年 3月 同社代表取締役社長 (現任)	0株	
				新任	社外取締役					
				<small>おんだ ゆきこ</small> 恩田 友紀子 (1975年10月13日生)						
<社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要> 恩田友紀子氏は、2019年3月より株式会社ダロワイヨジャパンの取締役社長、2021年3月からは代表取締役社長を務めております。その間に得た豊富な知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言をいただけると考えております。上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。										

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立役員</div> セオードル・ガイルド (1955年5月21日生)	1986年1月 Corton Electronics株式会社 CFO (最高財務責任者) 1988年1月 同社社長兼CEO (最高経営責任者) 1999年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アジアパシフィックセールス/マーケティング マネージングパートナー 2001年9月 同社北米 リテール/コンシューマープラクティス シニアマネージングパートナー 2009年1月 同社アジアパシフィックマネジメント協議会 シニアマネージングパートナー 2015年1月 同社シニアアドバイザー兼名誉シニアパートナー (現任) 2015年4月 ピームサントリー (サントリーホールディングスの機能子会社) 社外取締役 2018年4月 サントリーホールディングス株式会社 副会長 付シニアアドバイザー (現任)	0株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要&gt;</p> <p>セオードル・ガイルド氏は、世界規模で展開するマッキンゼー・アンド・カンパニーでマーケティングをはじめ幅広い分野を担当しており、他社の社外取締役としての経験も有しております。その間に得た豊富な知識、経験を活かして、グローバルな視点で当社の事業全般に有益な助言をいただくと考えております。上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>			
8	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立役員</div> あべ えみま 阿部 絵美麻 (1979年12月31日生)	2002年4月 株式会社ビーコンコミュニケーションズ入社 2013年12月 弁護士登録 2014年1月 株式会社ブックスキャン入社 2015年11月 株式会社コロプラ入社 2016年8月 マックス総合法律事務所入所 (現任) 2018年12月 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役 (現任) 2021年6月 e-Janネットワークス株式会社 社外取締役 (現任)	0株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要&gt;</p> <p>阿部絵美麻氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2021年12月31日現在の状況を記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. ジョン・バギース氏、ピーター・ジャンセン氏、河村宣行氏、恩田友紀子氏、セオドール・ガイルド氏、阿部絵美麻氏は、社外取締役候補者であります。
4. ジョン・バギース氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. ピーター・ジャンセン氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、本総会でセオドール・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏の選任が承認された場合、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者がその業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。取締役8名の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

#### 第4号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

取締役渡辺裕明氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

退職慰労金については、取締役として当社経営に對し適切に関与し、業務遂行に尽力したため贈呈するもので、その金額は当社の役員退職慰労金規程に基づき算定し支給するものであり、相当であると判断しております。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

氏名	略歴
わたなべ ひろあき 渡辺 裕明	2009年3月 当社取締役 2011年3月 当社常務取締役 2013年3月 当社代表取締役社長（現任）

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役3名（ジョン・キム氏、渡辺裕明氏、安齊正明氏）に對し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額59,500千円支給することといたしたく存じます。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等に関する方針を定めており、その概要は23頁～24頁に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

なお、各取締役に對する金額は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

以上



(提供書面)

# 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期（2021年1月～12月）における日本国内の経済環境は、年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業種によっては個人消費の減退やインバウンド需要消失の長期化など依然として厳しい状況下にありました。一方では、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立への取り組みが進む中、ワクチン接種率の向上とともに感染者数が減少し、9月には緊急事態宣言が解除されたことで、新型コロナウイルス感染拡大前を上回るまでに業績の改善が進む企業も出現しております。しかしながら海外においては、変異株ウイルスによる感染が再拡大する国が増加していることから、国内においても感染症が再び拡大する不安は払拭できず、緊急事態宣言の再発出や半導体不足の影響、資源価格や物流コストなどの急激な上昇、円安の進行、人件費の高騰などが合わせて懸念され、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、店内飲食が減少する一方で、人との接触機会の少ないテイクアウトやデリバリーサービスが増加するなど、消費者のライフスタイル・消費行動が激変しました。一方、インバウンド効果はなくなり、まだまだ回復の目途が立たない状況が続いております。またLINEやTwitter、Instagramなどを中心としたSNSを使ったコミュニケーションや、急速に浸透しているキャッシュレスのプロモーションが更に進化し、業態を越えた顧客の獲得競争が一層激化しています。

このような環境の下、当社ではサーティワンアイスクリームの永遠の経営モットーである“*We make people happy.*”「アイスクリームを通じて、お客様に幸せをお届けします。」をスローガンに、全てのお客様に高品質で美味しいアイスクリームと“FUN（楽しいこと、嬉しいこと、感動すること）”に満ちたひとときを提供し、日本で最も愛され親しまれるチェーンとなることを目指すとともに、企業の継続的成長の維持と、企業価値の増大に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大によるライフスタイルの激変を、逆にビジネス変革の機会と捉え、先ずお客様や従業員の安全を第一に考えた衛生管理の徹底として工場・店舗における感染防止に取り組むとともに、当社の長期計画を推進しています。マーケティング戦略ではバリュー・プロモーションによる集客キャンペーンから持帰り商品中心の訴求への方向転換、デリバリーの拡充、デジタル・サイネージなど店舗のデジタル化、サプライチェーン・



マネジメントの最適化、新たな立地における出店、また海外事業への挑戦など、環境の変化に順応したビジネスモデルの再構築を推進してまいりました。また新たなイメージ戦略として4月1日よりコーポレート・ロゴをリニューアルし、これに伴いパッケージも一新し、テイクアウト商品としてバラエティボックスを新発売しました。

当期の営業施策としては、毎月「フレーバー・オブ・ザ・マンズ」として専門店ならではの魅力的なアイスクリームを新発売し選ぶ楽しさを提供するとともに、お正月には「ポケモン バラエティパック」や「ハッピードール うし」、苺の季節に合わせた「フレッシュストロベリーサンデー」などを発売しました。冬場の来店頻度を高めるためオリジナルポーチをプレゼントする再来店プロモーションや、ひなまつりには「ミッキー&ミニー ひなだんかざり」を発売し、モバイルオーダーによる予約受付も実施しました。4月にはWEB上で「フレーバー総選挙」を実施し、50万票を超える票が集まり、5月9日「アイスクリームの日」に人気ベスト100位を結果発表し、メディアでも話題になりました。ゴールデンウィークには昨年よりイメージキャラクターとして起用しているHey!Say!JUMPの山田涼介さんをバラエティボックス6個入り箱にデザインしたスペシャルバラエティボックスを発売しました。6月には台湾のお土産として有名なパイナップルケーキをイメージした新フレーバーなど3種類の台湾テイストフレーバーを訴求するとともに、よりたくさんのフレーバーが楽しめるようトリプルポップのスクープ3個を最大10個まで増やせるポップスクープ・キャンペーンを実施しました。7月には柿の種で有名な亀田製菓株式会社とのコラボレーションを実施し、テレビの報道情報番組やSNSでも大変話題になりました。8月には「31ポケ夏！キャンペーン」、9月は「31 ENJOY PEANUTS」、更に11月は「ポムポムプリン」12月は「シナモロール」と大人気のサンリオキャラクターとタイアップしたキャンペーンを実施し、イートインとテイクアウト需要の両方にお応えした親子で楽しめる新商品をたくさんラインナップし、売上の向上を図りました。また「ハロウィン」や「クリスマス」商戦でも魅力的なオケージョン商品を販売し、店頭をオケージョン一色に飾り賑わせました。

アイスクリームケーキではアメリカン・ヒーローをテーマにデザインした“マーベル アベンジャーズ パレット6”や“サンリオキャラクターズ スノーパレット”など9種類を新発売し、商品ラインナップを強化しました。

コミュニケーションにおいては、スポットや番組提供のテレビCMを実施した他、500万人の会員を有する当社独自の会員制アプリ「31cLub」やSNSでの告知を強化して来店促進と売上の向上を図りました。

また、市場環境の変化に対応する店舗戦略として、新規商業施設への出店を継続するとともに、立地の多様性にも着目し、大学の学生食堂や社員食堂、野球場や行楽地、水族館やサービスエリアへの出店など消費者とのタッチポイントを増やすよう積極的に取り組み、当期末店舗数は1,229店舗と前期末に比べ19店舗増加となりました。

また、デジタル化推進の一環として、店頭でキャンペーンやお勧め商品を動画で発信する「デジタル・サイネージ」の設置を、新店既設店合わせて344店において実施いたしました。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、人流を抑えようという国を挙げての施策が続きましたが、前期に比べ休業店舗が大幅に減少し、集客キャンペーンから持ち帰り訴求へ販売戦略を転換したことも功を奏し、当期の売上高は193億87百万円（前期比110.2%）となりました。

売上原価は、生産体制の見直し及びコストコントロールを図ったことにより、84億40百万円（前期比104.3%）と売上の伸長に対して低い伸びに留まったため、売上総利益は109億47百万円（前期比115.2%）となりました。

販売費及び一般管理費は、マーケティングに効果的・積極的に資金を投じ、次年度以降の店舗集客に資する販促活動もスタートするなどして、全体としては97億63百万円（前期比111.6%）と前期より一転して積極的に費用を投下し、営業利益は11億84百万円（前期比156.4%）となりました。

また、経常利益13億53百万円（前期比176.1%）、当期純利益7億78百万円（前期比176.0%）となり、前期比で大幅な増益を達成することができました。

ワクチン接種が進み経済活動の正常化の兆しが見られ始めるものの、感染症との戦いが終わったとは受け止められません。しかしながら、2021年度を通して当社は営業活動への影響を軽微に留められました。

なお、当社はアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

## **(2) 設備投資の状況**

主な設備投資の状況につきましては、主にフランチャイジーの新規出店や改装の看板に関連する設備に5億5百万円、工場の生産設備などに42百万円投資いたしました。

## **(3) 資金調達の状況**

長期借入金2億30百万円の返済に関しましては、計画通り返済いたしました。

以上の結果、当期末の借入金残高は、長期借入金12億4百万円となっております。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円、但し1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は円)

区 分	2018年度 (第46期)	2019年度 (第47期)	2020年度 (第48期)	2021年度 (第49期)
売上高	20,169,343	19,495,063	17,598,340	19,387,972
経常利益	602,961	777,207	768,495	1,353,593
当期純利益	282,302	439,276	442,445	778,895
1株当たり当期純利益	29.30	45.59	45.92	80.83
総資産	18,344,950	18,259,379	17,407,217	18,952,379
純資産	9,402,492	9,558,832	9,752,408	10,190,048
1株当たり純資産額	975.77	992.00	1,012.09	1,057.51

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

主要な関係会社における異動はありません。

#### (6) 対処すべき課題

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしまして、以下の点を優先的に対処すべき重要課題と認識しております。

##### ① 安定的な原材料の調達

当社はアイスクリーム製造業であり、自社工場（富士小山工場、神戸三木工場）で製品を製造しております。原材料・副材料は、約70%が国内調達で、約30%が海外から輸入しております。ミルクは北海道産を使用しており、国内の酪農業においては、以前は酪農家の廃業が止まらず酪農家戸数は著しく減少していましたが、最近では法人化・大規模経営化が進み、生産量は安定し、価格も落ち着いています。また約30%の原材料は海外から輸入しているため、為替変動の影響を受けます。

これに対し当社は、原材料・副材料の調達において複数社購買を実践し、競争原理をはたらかせて調達価格上昇を抑えております。輸入原材料調達に関しては、製造原価安定のため輸入原材料の支払の一部を為替予約によるヘッジを為替相場見通しに応じて採用するなどを実施しております。

##### ② 物流強化

当社は自社工場で生産した製品を、国内13カ所の契約した冷凍倉庫へ移送し、冷凍倉庫から配送車で全国のサーティワンアイスクリーム店舗へ納品しております。国内の物流業界は、ネットショッピング需要拡大による小口配送の増加やトラックドライバ

一の高齢化・人手不足、CO2削減や長距離運転時間の規制など大きな課題を抱えており、配送料は上昇してきております。また石油価格の変動の影響も受けます。

これに対し当社は、冷凍倉庫の場所・数の見直しや、店舗配送ルートの効率化、積載率向上への取り組み強化などを継続的に実施しております。

### ③社会情勢・人口動態の変化への対応

当社ビジネスの根幹は、フランチャイズ展開によるアイスクリーム専門店であり、少子高齢化や人口減少の影響が今後予想されます。また社会情勢や景気動向、消費マインド、ライフスタイルの変化などが店舗売上に影響を及ぼすことがあります。

これに対し当社は、新しいフレーバーの投入、新商品の開発、販売促進キャンペーンの強化、テレビCMやSNSを使った広告活動、PR活動の一層の強化、デリバリーサービスの拡充など、マーケティング全般の高度化を実施し、既存店の売上を最大化することに努めております。

### ④新型コロナウイルス等の感染症拡大に対するデジタル化

当社は工場、本社・営業所、店舗という3種類の労働形態があり、それぞれの形態に合わせた新型コロナウイルスの感染防止策を講じ、生産機能やFC本部機能を停止させてはならないという使命があります。工場ではFSSC22000やHACCPの基準を遵守し、衛生管理（検温、手洗い、うがい、マスク着用他）を徹底しております。本社・営業所ではテレワークを推進し、可能な限り自宅他において事務業務や会議などリモートで行っております。店舗におきましても衛生管理（検温、手洗い、うがい、マスク着用他）の徹底、お客様との間にアクリル板やビニールシートを設置、ソーシャルディスタンスの維持、またお客様が事前注文して精算まで可能なモバイルオーダー・システムを導入するなど、従業員の安全と健康を第一に考え、感染防止に努めております。

今後の取り組み課題として、工場では自動化を含めた効率化に向けた研究を続けております。本社におきましても、一部リモートではできなかった業務も、システムを導入し、全てリモートで業務遂行可能な状態を目指して順次切り替えてまいります。店舗におきましても、人との接触を極力減らすための代金決済方法の進化へとつながるレジスターの研究をしております。

以上を実施することにより、消費者に安全かつ安心な商品と、美味しさと楽しさ、新鮮な驚きを提供し、業績の向上、企業価値の増大に邁進していく所存であります。

**(7) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)**

当社の主な事業内容は、アイスクリームの製造とフランチャイジーに対する販売及び直営店での顧客への販売並びに店舗用設備の賃貸であります。なお、フランチャイジーへの販売には、小売売上高の一定率のロイヤリティ及びフランチャイズ契約締結時におけるフランチャイジーからの受取一時金が含まれております。

**(8) 主要な営業所等 (2021年12月31日現在)**

- 営業所 : フィールド・オペレーション本部  
 東京・神奈川・静岡ディビジョン、千葉・埼玉・北関東ディビジョン、  
 甲信越・東北・北海道ディビジョン (以上東京)  
 中部・北陸ディビジョン (愛知)  
 関西・中国・四国ディビジョン (以上大阪)  
 九州・山口ディビジョン (福岡)
- 直営店 : 目黒店、デックス東京ビーチ店 (以上東京)  
 ホワイティうめだ店 (大阪)、  
 甲子園ライトスタンド店、甲子園レフトスタンド店 (以上兵庫)
- 工場 : 富士小山工場 (静岡)、神戸三木工場 (兵庫)

**(9) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)**

区 分	使用人数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男	165名 ( 7名減 )	42.4歳	13年 5ヶ月
女	57名 ( -名 )	37.8歳	9年 0ヶ月
計又は平均	222名 ( 7名減 )	41.3歳	12年 3ヶ月

(注) 1. 使用人には、パートタイマー等臨時使用人は含まれておりません。  
 2. パートタイマー等臨時使用人の期中平均雇用人数は181名であります。

**(10) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)**

借 入 先	借 入 残 高
株式会社りそな銀行	664,106千円
株式会社三菱UFJ銀行	337,500千円
株式会社みずほ銀行	135,000千円
三井住友信託銀行株式会社	67,500千円

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,003,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,635,881株（自己株式8,673株を除く）  
 (3) 株主数 6,719名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド	4,174,000株	43.31%
株 式 会 社 不 二 家	4,174,000株	43.31%
JP モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	30,700株	0.31%
フ ジ 日 本 精 糖 株 式 会 社	25,000株	0.25%
萬 運 輸 株 式 会 社	24,900株	0.25%
浦 山 詔 雄	18,000株	0.18%
サ ー テ ィ ワ ン 従 業 員 持 株 会	17,100株	0.17%
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社	10,600株	0.11%
青 野 和 雄	10,000株	0.10%
松 山 和 夫	10,000株	0.10%

（注）持株比率は自己株式（8,673株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項（2021年12月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	ジョン・キム	
代表取締役社長兼COO	渡辺 裕 明	一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 理事
取締役副社長	安 齊 正 明	
取 締 役	ジョン・バギース	インスパイア ブランズ インク インターナショナル COO（最高執行責任者）
取 締 役	ピーター・ジャンセン	インスパイア ブランズ インク インターナショナル・サプライ チェーン担当副社長
取 締 役	櫻 井 康 文	不二家（杭州）食品有限公司 董事
取 締 役	飯 島 幹 雄	山崎製パン株式会社 取締役副社長 総務、人事、関係会社管理・業務支援室担当 株式会社東ハト 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	遠 山 一 彌	
監 査 役	高 橋 健 一	公認会計士
監 査 役	山 田 幸 太 郎	公認会計士

- (注) 1. 取締役 ジョン・バギース氏、ピーター・ジャンセン氏及び飯島幹雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役 飯島幹雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 3. 監査役 高橋健一氏及び山田幸太郎氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役 高橋健一氏及び山田幸太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 5. 監査役 遠山一彌氏は、当社経理部及び総務部に1975年10月から2007年3月まで在籍し、通算27年にわたり決算業務並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。  
 6. 監査役 高橋健一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。  
 7. 監査役 山田幸太郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。



### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者がその業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ①取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針の決定方法

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針を決議しております。

#### ②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### 1)取締役の個人別の報酬等の額またはその算出方法の決定方針

個別の報酬額は、常勤取締役で構成される役員報酬検討会議にて諮られ、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を勘案し、株主総会決議の範囲内で個々の職責、業績貢献度を考慮して個別の額を決定するものとしております。

役員退職慰労金は、当社規程に基づき、株主総会の決議を経て支給することとしております。

##### 2)会社役員の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の基本報酬については、2020年3月13日に開催された第47回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分50百万円以内とし、当該株主総会終結時の員数は7名であります。）と決議しております。

監査役の基本報酬については、2020年3月13日に開催された第47回定時株主総会において決議された報酬限度額年額50百万円の範囲内（当該株主総会終結時の員数は3名であります。）において、職務の内容等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

##### 3)業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は現金賞与であり、各事業年度の業績（税引前当期純利益）及び年度経営計画の達成状況を総合的に勘案した上で、株主総会で決議いただくこととしております。税引前当期純利益を役員賞与額決定の指標としている理由は、役員賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、経営目標として掲げる自己資本利益率に関連性が高いことなどを総合的に勘案したものであります。当事業年度の税引前当期純利益は、1,208,851千円でありました。



また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針は定めておりません。

取締役会は、当該年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で承認された限度額内であり、役員報酬検討会議において取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿って決定されたものであることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の数
	（千円）	基本報酬	業績連動 報酬等	退職慰労金	（名）
取 締 役	163,900	96,600	59,500	7,800	3
（うち社外取締役）	（0）	（0）	（0）	（0）	（0）
監 査 役	28,500	26,400	0	2,100	3
（うち社外監査役）	（9,600）	（9,600）	（0）	（0）	（2）
合計	192,400	123,000	59,500	9,900	6
（うち社外役員）	（9,600）	（9,600）	（0）	（0）	（2）

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- 1) 取締役ジョン・バギース氏及びピーター・ジャンセン氏の兼職先であるインスパイア ブランズ インクは、ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド及びバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーの親会社(100%出資)であります。

ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッドは、当社の株式の43.31%(4,174,000株)を保有しております。また、当社は当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第19号)であるバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーと「ライセンス及び技術援助契約」を締結しており、日本国内におけるアイスクリーム類の製造・販売並びにフランチャイズ方式によるアイスクリーム販売の組織化及び運営に関するノウハウの提供を受けております。

- 2) 取締役飯島幹雄氏の兼職先である山崎製パン株式会社は、株式会社不二家(当社の株式の43.31%(4,174,000株)保有)の親会社であります。同じく取締役飯島幹雄氏の兼職先である株式会社東ハトは当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況、発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ジョン・バギース	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、世界規模で展開するインスパイア ブランズのインターナショナル部門のCOO(最高執行責任者)として、グローバルな視点から発言を行っております。
取締役	ピーター・ジャンセン	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、世界規模で展開するインスパイア ブランズの物流部門の責任者として、グローバルな視点から発言を行っております。
取締役	飯島幹雄	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、ベーカーリーチェーンの展開等を通じて得た幅広い知識・経験から発言を行っております。
監査役	高橋健一	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、また監査役会6回の全てに出席して、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき専門的見地から発言を行っております。
監査役	山田幸太郎	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、また監査役会6回の全てに出席して、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき専門的見地から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	38,200,000円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,200,000円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 内部統制システム基本方針について

当社は、2006年5月17日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後の改定を経て、2015年4月24日の取締役会において一部を改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

### ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2005年1月19日制定の当社「行動規範及び行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を役員、従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、各部門の長をコンプライアンス責任者とし、これら責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は社長を統括責任者とし、コンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その対策を具体化します。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として人事総務本部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプライン（内部通報制度）を設置・運営します。なお、従業員のヘルプラインへの情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとします。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 会社の重要な意思決定は、株主総会、取締役会、経営会議及び稟議によって行われ、その議事録及び稟議書は、法律及び「文書管理規程」に従い、所定の期間保存をします。
- 2) 会社のその他の意思決定についても必ず文書化をするか、又は議事録を作成し、法令保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存します。定めのない情報については、各部門、部署の管理責任者が保存の要否及び期間を定め対応することとします。
- 3) 取締役及び監査役がこれらの議事録、稟議書及び各文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧できるように管理します。

### ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

全社リスク管理規程を作成し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部門がリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組みます。総務部においては組織横断的リスク状況の監視及び全社対応を行います。新たに生じたリスクについては、社長が速やかに担当部門を定め対応します。

- 1) リスクの発生及び行動規範に反する行為が認められたときは、部門長、人事総務本部長、監査室等、社内関連部門のいずれかに相談・報告します。
- 2) 監査室は、各種規程に沿った対応が行われているかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告します。また、併せて経営会議にも報告を行います。
- 3) 関連部門はコンプライアンス委員会に報告・協議の上、関係者への連絡・連携・対策については「全社リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」に則り行います。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において中期経営計画を策定し、各年度毎の取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な計画を毎年1月の政策発表会で発表し、浸透を図ります。また、取締役会、経営会議、定期的な部長会議、部門会議等でその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図ります。

#### ⑤監査役の職務を補助すべき使用人

監査役は、監査室の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができ、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし監査役の当該職員に対する指示が確実に実行されるようこれを確保します。また、当該職員の人事異動、人事評価等については、監査役と協議するものとします。

#### ⑥監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告します。また取締役及び従業員は、法令違反、定款違反、不正行為等全社的に重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。なお、従業員の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとします。

取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、顧問弁護士、監査法人等との連携を図れる環境を保障し、その費用は会社が負担するものとします。

#### ⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

#### ⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。当社は総務部において、情報

の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を図ります。

## (2) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

以上の方針に基づき当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

### ①内部統制システム全般

監査室は、内部業務監査を実施するとともに、関係部署と連携して金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行い、適宜取締役会への報告を行っております。

### ②コンプライアンス

当社は、「行動規範及び行動指針」を定め、社内グループウェアで公開するとともに年1回開催される全社員参加の政策発表会においてこれを確認し、役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、監査室は内部業務監査を実施しコンプライアンス遵守の実効性向上に努めております。当社は問題の早期発見と改善措置を図るため人事総務本部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプラインを設けております。

### ③リスク管理体制

各部署において法令遵守、衛生管理等に係るマニュアル等を作成し、社員、フランチャイジー等関係者に周知するとともに、総務部が組織横断的にリスクを洗い出し、全社的リスク管理規程、危機管理マニュアルを整備してその運用を図っております。

### ④監査役の監査体制

当社の監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、稟議案件の審議の他、直営店営業状況、売上債権回収状況、製品クレーム分析等テーマ別に担当部署からの報告を受け、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。また監査役は、それら情報及び問題点の性質によっては、会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	5,440,743	買掛金	564,572
売掛金	1,888,608	1年内返済予定の長期借入金	230,012
製成品	690,031	未払金	2,409,580
原材料	376,936	未払費用	80,774
貯蔵品	296,419	未払法人税等	391,596
前渡金	37,329	未払消費税等	107,152
未収入金	442,324	前受金	2,025,323
前払費用	285,266	預り金	182,568
その他貸倒引当金	100,530	賞与引当金	58,299
	△ 23	役員賞与引当金	59,500
流動資産合計	9,558,167	その他流動負債合計	65,093
固定資産		流動負債合計	6,174,472
有形固定資産		固定負債	
建物	2,062,279	長期借入金	974,094
構築物	166,617	退職給付引当金	112,508
機械及び装置	843,356	役員退職慰労引当金	99,100
貸店舗用設備	1,522,523	資産除去債務	129,732
直営店舗用設備	66,724	長期預り保証金	1,272,422
車両運搬具	23,120	固定負債合計	2,587,858
工具器具備品	125,143	負債合計	8,762,331
土地	695,362	純資産の部	
建設仮勘定	24,358	株主資本	
有形固定資産合計	5,529,486	資本金	735,286
無形固定資産		資本剰余金	
ソフトウェア	399,825	資本準備金	241,079
ソフトウェア仮勘定	2,160	資本剰余金合計	241,079
電話加入権	17,065	利益剰余金	
無形固定資産合計	419,050	利益準備金	168,676
投資その他の資産		その他利益剰余金	
投資有価証券	74,185	固定資産圧縮積立金	28,509
その他の関係会社有価証券	435,461	別途積立金	4,140,000
破産更生債権等	37,424	繰越利益剰余金	4,899,062
長期前払費用	491,727	利益剰余金合計	9,236,248
繰延税金資産	274,058	自己株式	△17,341
敷金及び保証金	2,136,084	株主資本合計	10,195,272
その他貸倒引当金	16,475	評価・換算差額等	
貸倒引当金	△ 19,740	その他有価証券評価差額金	△6,378
投資その他の資産合計	3,445,675	繰延ヘッジ損益	1,155
固定資産合計	9,394,212	評価・換算差額等合計	△5,223
資産合計	18,952,379	純資産合計	10,190,048
		負債及び純資産合計	18,952,379

# 損 益 計 算 書

( 2021 年 1 月 1 日から  
2021 年 12 月 31 日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,387,972
売 上 原 価		8,440,484
売 上 総 利 益		10,947,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,763,365
営 業 利 益		1,184,122
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	89	
店 舗 用 什 器 売 却 益	148,884	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ	17,311	
助 成 金 収 入	21,876	
そ の 他 の 収 益	29,414	217,576
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,175	
店 舗 用 設 備 除 却 損	33,173	
そ の 他 の 費 用	2,755	48,105
経 常 利 益		1,353,593
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	238	238
特 別 損 失		
減 損 損 失	85,544	
固 定 資 産 廃 棄 損	59,435	144,980
税 引 前 当 期 純 利 益		1,208,851
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	517,515	
法 人 税 等 調 整 額	△87,559	429,956
当 期 純 利 益		778,895



# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2021年1月1日残高	735,286	241,079	241,079	168,676	32,177	4,140,000	4,453,756	8,794,610
当 期 中 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩				△3,667			3,667	-
剰 余 金 の 配 当							△ 337,256	△337,256
当 期 純 利 益							778,895	778,895
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期中変動額（純額）								
当期中変動額合計	-	-	-	-△ 3,667	-	-	445,305	441,638
2021年12月31日残高	735,286	241,079	241,079	168,676	28,509	4,140,000	4,899,062	9,236,248

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2021年1月1日残高	△17,235	9,753,740	△1,331	-	△1,331	9,752,408
当 期 中 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰 余 金 の 配 当		△ 337,256				△ 337,256
当 期 純 利 益		778,895				778,895
自己株式の取得	△106	△106				△106
株主資本以外の項目の 当期中変動額（純額）			△ 5,047	1,155	△ 3,892	△ 3,892
当期中変動額合計	△106	441,532	△ 5,047	1,155	△ 3,892	437,639
2021年12月31日残高	△17,341	10,195,272	△ 6,378	1,155	△ 5,223	10,190,048

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月3日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、B-R サーティワン アイスクリーム株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。更に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月3日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社  
監査役会

常勤監査役 遠山 一 彌 ㊟

監査役 高橋 健 一 ㊟

監査役 山田 幸太郎 ㊟

(注) 監査役高橋健一及び山田幸太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場

## セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

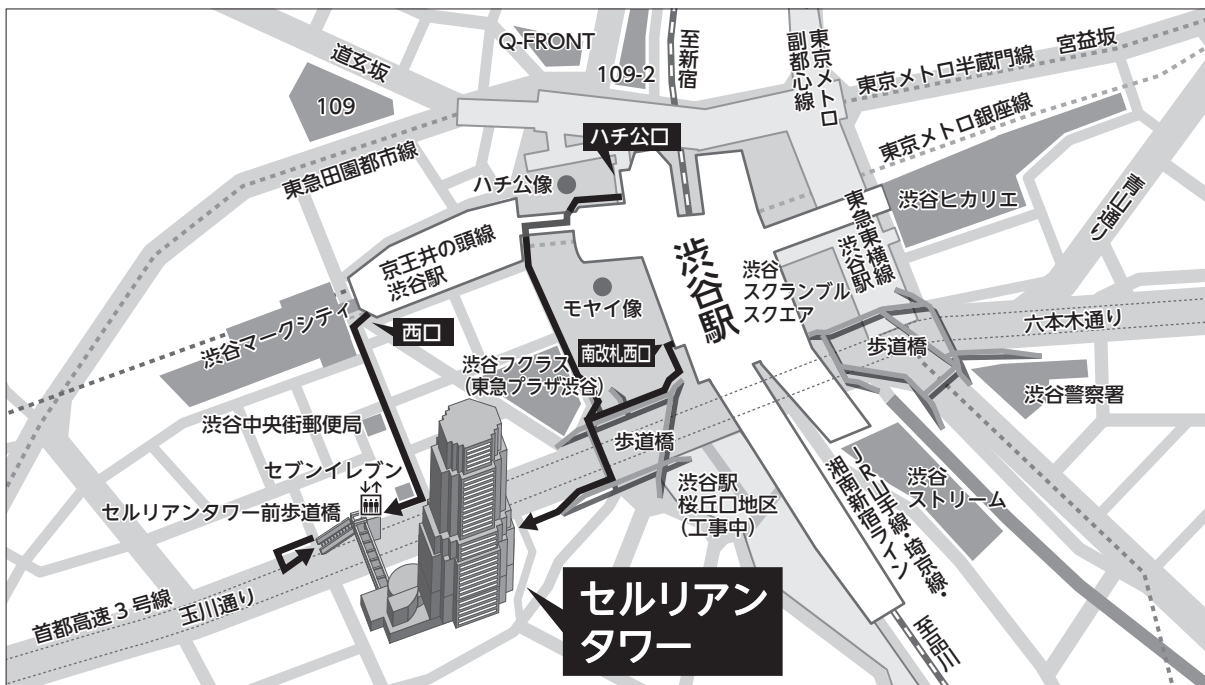
東京都渋谷区桜丘町26番1号

電話 03 (3476) 3000

最寄り駅

- J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
- 京王井の頭線 ● 東急東横線・田園都市線
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線

渋谷駅より徒歩5分



※ 渋谷駅東口交差点周辺工事に伴い、駅形状、出入口、歩行者ルートが変わる場合があります。ご注意ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### セルリアンタワー詳細図

